

3 給与の状況

寝屋川市職員の給与は、地方公務員法の給与決定原則に基づいて、生計費、国及び他の地方公共団体の職員の給与、民間事業の従事者の給与などを考慮して条例や規則で定められています。

1. 総括

(1) 人件費の状況（令和6年度普通会計決算）

住民基本 台帳人口 R 7. 1. 1	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度 の人件費率
224, 378 人	105, 319, 505 千円	1, 248, 678 千円	11, 486, 431 千円	10. 9 %	10. 4 %

※ 人件費は市長・議員等の特別職に支払う給料・議員報酬・報酬を含みます。

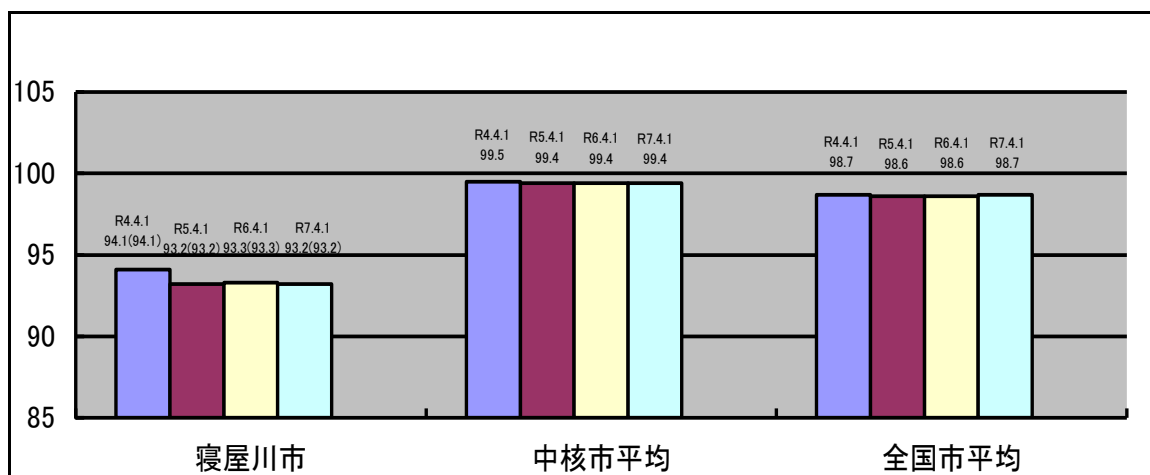
(2) 職員給与費の状況（令和6年度普通会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当 り給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)	
1, 415 (1, 095) 人	4, 463, 872 (3, 765, 972) 千円	1, 276, 485 (1, 094, 299) 千円	1, 898, 402 (1, 626, 897) 千円	7, 638, 759 (6, 487, 168) 千円	5, 398 (5, 924) 千円

(参考) 中核市平均1人当たり給与費	6, 541 千円
--------------------	-----------

※①職員は令和6年4月1日現在の人数です②職員手当には退職手当を含みません③1人あたり給与費は、税・社会保険料を控除していないもので手取額ではありません④給与費は短時間勤務職員を含んだもので、()内は常勤職員の人数及び金額です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- ※ 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
- 3 中核市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般職の給料については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引き下げを行い、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施します。

②地域手当の見直し

国基準12%に対し、寝屋川市においては、支給割合の変更はなく、引き続き12%を支給します。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
寝屋川市	41歳 9月	305,469円	400,386円	374,742円
大阪府	41歳 4月	323,086円	434,367円	382,395円
国	41歳 9月	332,237円	—	414,480円
中核市	42歳 4月	331,473円	417,367円	377,585円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)		
寝屋川市	全体	56歳 3月	71人	277,572円	335,033円	318,848円	—	—	—	—
	うち 清掃職員	57歳 4月	43人	287,523円	357,073円	331,653円	廃棄物処理 業従業員	48歳 0月	320,600円	1.11
	うち 学校給食	58歳 1月	12人	267,483円	304,629円	302,195円	調理士	44歳 0月	293,300円	1.04
	うち 用務員	55歳 4月	7人	307,714円	360,971円	359,200円	用務員	47歳 4月	258,000円	1.40
大阪府	54歳 4月	385人	296,155円	370,031円	341,912円	—	—	—	—	
国	51歳 3月	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—	
中核市	50歳 11月	175人	323,727円	381,452円	354,857円	—	—	—	—	

区分	参考			
	年収ベース（試算値）の比較			
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D	
寝屋川市	全体	—	—	—
	うち 清掃職員	5,718,081円	4,457,900円	1.28
	うち 学校給食	4,888,042円	3,883,900円	1.26
	うち 用務員	5,564,457円	3,449,200円	1.61

※「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- ※ 技能労務職の職種区分のうち、守衛と自動車運転については、職員数が3人以下のため無記載とします。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		寝屋川市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	230,000 円	227,100 円	220,000 円
	高校卒	207,400 円	192,900 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	207,400 円	201,467 円	—
	中学卒	—	—	—

※ 学校卒業後すぐに採用されたときの給料月額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	278,071 円	333,247 円	341,700 円	395,580 円
	高校卒	—	286,450 円	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

※ 高校卒の経験年数 10・25 年は、該当する職員がいません。
 高校卒の経験年数 30 年の職員は、3 人以下のため無記載とします。

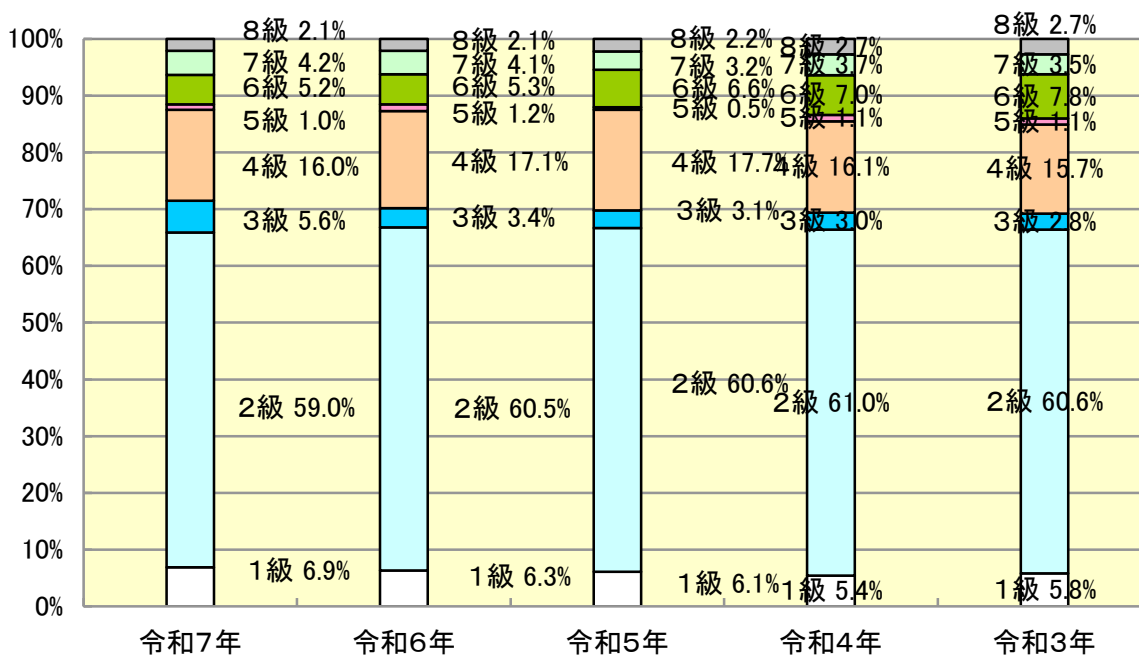
3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	係員	59人	6.9%	183,500円	258,100円
2級	係員	502人	59.0%	230,000円	308,500円
3級	副係長	48人	5.6%	265,300円	354,700円
4級	係長	136人	16.0%	298,800円	386,100円
5級	課長代理	8人	1.0%	321,300円	398,200円
6級	課長	44人	5.2%	355,200円	415,700円
7級	次長	36人	4.2%	408,300円	450,900円
8級	部長	18人	2.1%	458,300円	488,500円

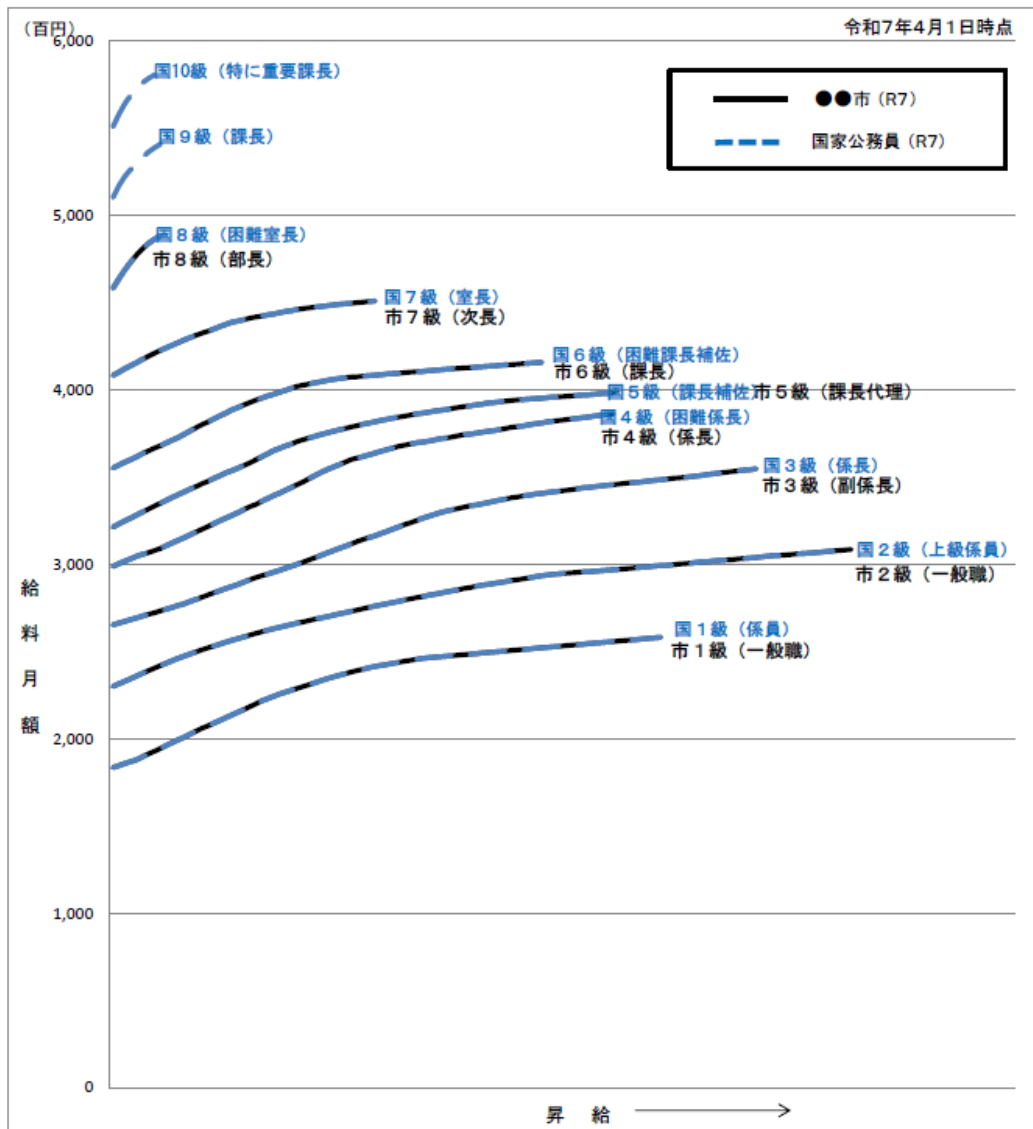
※ 寝屋川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日）

12-3 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況（寝屋川市）

令和7年4月2日から令和8年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
	人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

寝屋川市		大阪府		国	
一般職員 1 人当たり平均支給額 (令和 6 年度普通会計決算)		1 人当たり平均支給額 (令和 6 年度普通会計決算)		—	
1,718 千円		1,875 千円			
(令和 6 年度支給割合)		(令和 6 年度支給割合)		(令和 6 年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分 (1.40 月分)	2.10 月分 (1.0 月)	2.50 月分 (1.40 月分)	2.10 月分 (1.0 月)	2.50 月分 (1.40 月分)	2.10 月分 (1.0 月)
(加算措置)		(加算措置)		(加算措置)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

※ () 内は再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況 (寝屋川市)

令和 6 年度中における運用	管理職員		一般職員	
	人事評価を活用している	○		○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

(支給率)	寝屋川市		国	
	自己都合	定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
加算措置	定年前早期退職者2～45%		定年前早期退職者2～45%	
1人当たり平均支給額	2,125千円	16,693千円	—	

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

地域の民間賃金水準を公務員給与に適切に反映するように、物価等も踏まえつつ、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員の給与水準の調整を図るために支給される手当です。

支給実績（令和6年度普通会計決算）	567,062千円	
一般職員1人当たり平均支給年額（令和6年度普通会計決算）	435,993円	
支給対象職員数	市の支給率	国の支給率
1,108人	12%	12%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

著しく危険・不健康又は困難な勤務、その他の著しく特殊な勤務に従事する職員に支給される手当です。

支給実績（令和6年度普通会計決算）	2,503千円	
一般職員の支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度普通会計決算）	32,417円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度普通会計決算）	4.64%	
手当の種類（手当数）	6種類	
手当の名称	支給対象職員	支給額
市税徴収手当	納税督促による市税の徴収に従事した職員	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分滞納市税の徴収 徴収金額の2/1000 ・繰越分滞納市税の徴収 徴収金額の4/1000 ※1か月の上限額は7,000円です。

防疫等業務 従事手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）第 6 条第 2 項、第 3 項及び第 7 項から第 9 項までに規定する感染症の患者若しくは感染症にかかっている疑いのある者の救護又は感染症の病原体が付着している疑いのある物件の処理に従事した職員	日額 290 円
	狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 13 条の規定による検診又は予防注射に従事した職員	
	狂犬病予防法第 18 条の 2 第 1 項の規定による薬殺又は大阪府動物愛護及び管理に関する条例（平成 13 年大阪府条例第 3 号）第 15 条第 1 項の規定による掃討に従事した職員	日額 450 円
行旅病人又は行旅死亡人収容護送従事手当	行旅病人又は行旅死亡人の収容護送に従事した職員	1 件につき 1,000 円
社会福祉業務従事手当	① 社会福祉法（昭和 26 年法律 45 号）第 15 条第 1 項第 1 号又は第 2 号の所員で、生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）の規定による援護、育成又は更生の措置に関する業務に従事したもの	日額 180 円
	② 社会福祉法第 15 条第 1 項第 1 号又は第 2 号の所員（前号に規定する職員は除く。）で、援護、育成又は更生の措置を要する者等の家庭等を訪問し、これらの者に面接し、本人の環境等を調査し、保護その他の措置の必要の有無及びその種類を判断し、本人に対し生活指導を行う等の業務に従事したもの	日額 150 円
精神保健福祉業務従事手当	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 27 条第 3 項の規定による診察の立会い並びに同法第 47 条第 1 項の規定による相談及び指導に従事した職員	日額 300 円
危険作業従事手当	炉内、ピット内、槽内及び下水管内において危険作業に従事した職員	日額 1,000 円

(5) 時間外勤務手当

正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給される手当です。

支給実績（令和6年度普通会計決算）	269,541千円
一般職員の支給対象職員1人当たり平均支給年額（令和6年度普通会計決算）	235,612円
支給実績（令和5年度普通会計決算）	268,252千円
一般職員の支給対象職員1人当たり平均支給年額（令和5年度普通会計決算）	234,486円

※職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績年度決算と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容		令和6年度普通会計決算	
			支給実績	一般職員の支給対象職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	寝屋川市	扶養親族がいる職員に支給される手当で、配偶者には3,000円、子は11,500円、父母等は6,500円、扶養親族の子が15歳～22歳のときは、それぞれの金額に5,000円を加算して支給されます。※8級の職員に係る父母等の金額は3,500円とする（配偶者は支給なし）。	87,073千円	216,062円
	国	同上	—	—
住居手当	寝屋川市	借家世帯主には家賃額に応じて28,000円を上限に支給されます。持家世帯主及び非世帯主には支給されません。	71,793千円	320,504円
	国	同上	—	—
通勤手当	寝屋川市	交通機関を利用している職員には、6か月定期相当額が支給されます。自動車等の交通用具を利用し通勤距離が片道2km以上の職員には、距離に応じて月額2,000円～24,400円が支給されます。	100,587千円	101,297円
	国	交通機関を利用している職員には、6か月定期相当額が支給されます。自動車等の交通用具を利用し通勤距離が片道2km以上の職員には、距離に応じて月額2,000円～31,600円が支給されます。	—	—

管理職手当	寝屋川市	管理又は監督の地位の職員に対し、職務に応じて 43,000 円～114,000 円が定額で支給されます。	174,606 千円	649,015 円
	国	管理又は監督の地位の職員に対し、職務の級及び官職に応じた区分（一種～五種）により、定額で支給されます。	—	—
管理職員特別勤務手当	寝屋川市	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日に勤務した場合に、職務と勤務時間に応じて 3,000 円～12,750 円が支給されます。	812 千円	7,381 円
	国	管理又は監督の地位の職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は祝日法による休日等に勤務した場合に、職務の級及び官職に応じた区分（一種～五種）により、定額で支給されます。	—	—
初任給調整手当	寝屋川市	医療職給料表の適用を受ける職員に対し、採用の日以後の期間の区分に応じて支給されます。	2,468 千円	2,468,000 円
	国	専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員補充が困難であると認められる官職に採用された職員に一定期間支給されます。	—	—

5. 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料		寝屋川市	(参考) 中核市における 最高/最低額	
	市長	1,020,000 円	1,180,000 円	707,000 円
	副市長	870,000 円	960,000 円	696,000 円
議 員 報 酬	議 長	679,000 円	827,000 円	584,000 円
	副議長	639,000 円	748,000 円	513,000 円
	議 員	594,000 円	700,000 円	475,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合) 4.25月分		
	副市長			
	議 長			
	副議長			
	議 員			
退 職 手 当		(算定方式)	(支給時期)	
	市長	$1,020,000 \text{ 円} \times 45 / 100 \times 48 \text{ 月} =$ 22,032,000 円	任期毎に支払う	
	副市長	$870,000 \text{ 円} \times 33 / 100 \times 48 \text{ 月} =$ 13,780,800 円	任期毎に支払う	

※ 上記の額から税金・社会保険料を控除して支給されます。

※ 退職手当の（算定方式）の金額は、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込み額です。

6. 公営企業職員の状況（上下水道事業）

(1) 職員給与費の状況

① 決算（令和6年度）

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占 める職員給 与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占め る職員給与費比率
水道事業会計	3,448,428千円	430,855千円	204,355千円	5.9%	5.3%
下水道事業会計	5,287,991千円	304,935千円	40,272千円	0.8%	0.7%

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給 与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
水道事業会計	32人	118,198千円	33,815千円	52,342千円	204,355千円	6,386千円
下水道事業会計	8人	24,735千円	6,400千円	9,137千円	40,272千円	5,034千円

(参考) 市町村（政令指定都市除く）水道事業（簡易水道事業含む）平均1人当たり給与費	6,316千円
--	---------

※ 職員手当には、退職手当を含みません。

※ 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

※ 期末・勤勉手当には、賞与引当金繰入額17,659千円（水道事業会計）3,048千円（下水道事業会計）を含みます。

(2) 給与制度の主な見直しの状況

3-1-(4)と同じです。

(3) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
寝屋川市上下水道局	46歳2月	367,640円	511,419円
団体平均	45歳10月	345,838円	524,813円

※ 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(4) 期末手当・勤勉手当

1人あたり平均支給額（令和6年度決算）	
1,545千円	
（令和6年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.5月分 （1.4月分）	2.1月分 （1月分）
（加算措置）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置（役職加算5～20%）	

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

(5) 退職手当（令和7年4月1日現在）

（支給率）	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
（加算措置） 定年前早期退職者2～45%		
1人あたり 平均支給額	7,889千円	

※ 退職手当の1人あたり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

(6) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	23,356千円
支給職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）	476,632円
支給率	12%
一般行政職の制度（支給率）	12%
支給対象職員数	49人

(7) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

平成18年4月1日をもって廃止しました。

(8) 時間外勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	7,061 千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	197 千円
支給実績（令和5年度決算）	9,463 千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	256 千円

※ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(9) その他の手当

※ 3-4-(6)と同じですが、支給実績と支給職員1人当たり平均支給年額がそれぞれ次のように異なります。

扶養手当	支給実績（令和6年度決算）	4,908 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	204,493 円
住居手当	支給実績（令和6年度決算）	4,135 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	275,606 円
通勤手当	支給実績（令和6年度決算）	3,684 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	102,318 円
管理職手当	支給実績（令和6年度決算）	8,304 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	692,000 円
管理職員特別勤務手当	支給実績（令和6年度決算）	16 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	5,166 円